

令和7年度 第2回 南市民センター運営審議会

◆日時 令和8年3月4日(水) 15:30～

◆場所 南市民センター 2階 実習室

《 次 第 》

1 開会

2 館長あいさつ

3 議事

(1) 協議・報告事項

議題1 令和7年度 市民センターの利用状況について

議題2 令和7年度指定管理者事業について

議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について

(2) その他

4 閉会

(資料目次)

・議題1 令和7年度 市民センターの利用状況について (P2～P3)

・議題2 令和7年度指定管理者事業について (P4～P6)

・議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について (P7～P9)

(参考資料)

・福岡市立南市民センター運営審議会要綱 (P10)

・福岡市立南市民センター運営審議会傍聴要領 (P11)

・市民センター運営方針 (P12)

・福岡市立南市民センター運営審議会委員名簿 (P13)

議題Ⅰ 令和7年度 市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

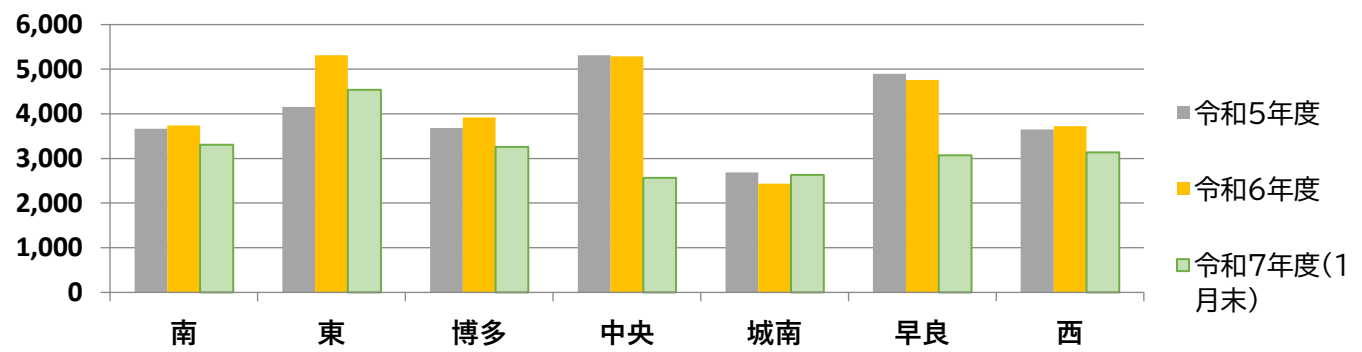
年度	令和7年度(R8年1月末)		令和6年度		令和5年度	
開館日数	290日		347日		347日	
施設	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ－ル	263	60,061	340	65,362	330	64,225
視聴覚室	296	7,174	327	7,254	272	5,790
実習室1	231	2,562	234	2,341	240	2,506
実習室2	279	2,278	338	2,052	279	2,187
第1会議室	343	5,188	386	5,442	353	5,104
第2会議室	302	4,597	332	4,557	337	4,688
第3会議室	325	2,600	377	2,774	418	3,271
第4会議室	375	2,915	428	3,007	396	2,943
第5会議室	357	3,366	387	3,670	406	3,369
研修室	311	6,983	336	6,795	336	7,389
和室	224	1,182	255	1,303	299	1,607
合計	3,306	98,906	3,740	104,557	3,666	103,079
学習スペース	289	7,456	346	8,847	345	8,694

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 東:R3～5年度 一部ワクチン接種会場となったため利用制限あり
中央:R7年10月～ 改修に伴い休館
城南:R6年2月～R7年2月 改修に伴いホール利用休止
早良:R7年4月～5月 改修に伴い平日・日中の利用休止(平日・夜間と土日祝・終日は利用可)、
R7年8月～9月 全館利用休止
西:R7年2月～ 改修に伴いホール利用休止

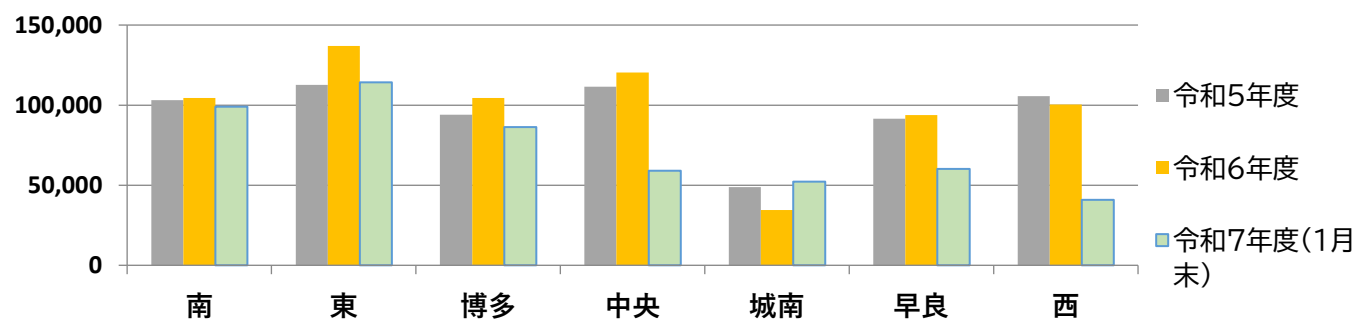
【利用件数(件)】

センター 年度	南	東	博多	中央	城南	早良	西
令和5年度	3,666	4,159	3,687	5,313	2,685	4,899	3,650
令和6年度	3,740	5,317	3,918	5,288	2,436	4,761	3,722
令和7年度(1月末)	3,306	4,536	3,263	2,569	2,629	3,068	3,138



【利用人数(人)】

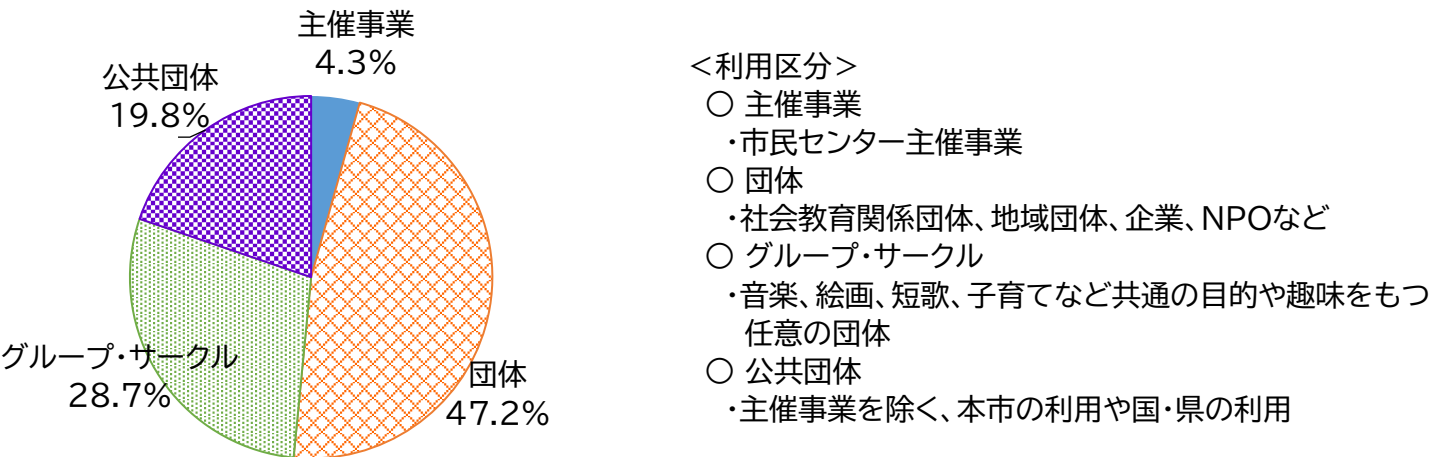
センター 年度	南	東	博多	中央	城南	早良	西
令和5年度	103,079	112,663	94,017	111,459	48,932	91,452	105,570
令和6年度	104,557	137,020	104,482	120,449	34,523	93,790	100,437
令和7年度(1月末)	98,906	114,175	86,287	58,971	52,266	60,085	40,846



◆ 利用区分別利用状況

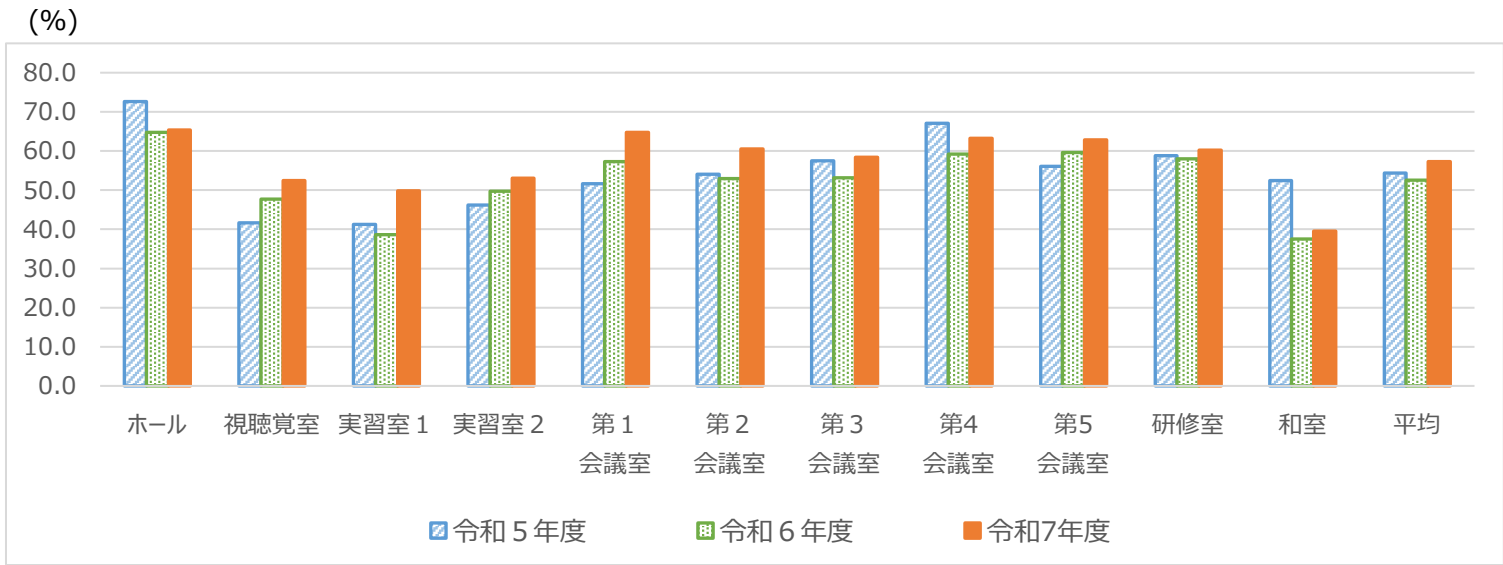
利用区分 \ 年度	令和7年度(1月末)		令和6年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	143	6,335	128	4,867	127	5,640
団 体	1,561	60,226	1,602	60,953	1,512	55,547
グループ・サークル	948	7,289	1,395	15,586	1,230	18,013
公共団体	654	25,056	615	23,151	797	23,879
合計	3,306	98,906	3,740	104,557	3,666	103,079

<件数の割合(令和7年度(R8年1月末))>



◆ 施設別利用率（％）

年度 \ 部屋	ホール	視聴覚室	実習室 1	実習室 2	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	第5会議室	研修室	和室	平均
令和5年度	72.6	41.7	41.3	46.2	51.6	54.1	57.5	67.1	56.1	58.8	52.4	54.4
令和6年度	64.8	47.7	38.6	49.7	57.3	53.0	53.2	59.2	59.6	58.0	37.5	52.6
令和7年度(1月末)	65.4	52.4	49.8	53.1	64.8	60.5	58.4	63.2	62.8	60.2	39.5	57.3



※ 利用率 ： ①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数 ： 1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数 ： 1日の利用区分(3回)×開館日数

議題2 令和7年度指定管理者事業について(実績は令和8年1月末時点)

市民センター：南市民センター事業

音楽・演劇：塩原音楽・演劇練習場事業

(1)講座、講演会、研修会等 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
南区人権講座 【第1回】「夢見る小学校完結編」	令和7年6月14日(土)	210名
映画上映+(プラス)交流カフェ	令和7年6月14日(土)	17名
南区人権講座 【第2回】「30秒動画をつくって、人権について発信しよう」	令和7年6月23日(月)	35名
対話型セミナー+(プラス)交流カフェ	令和7年6月23日(月)	25名
南区人権講座 【第3回】「擬似体験を通して知ろう ～知的障がいや発達障がいについて～」	令和7年7月4日(金)	137名
講演会+(プラス)交流カフェ	令和7年7月4日(金)	19名
南区人権を考えるつどい 「ペコロスの母に会いに行く」	令和7年10月2日(木)	400名
南区人権を考えるつどい +(プラス)交流カフェ	令和7年10月2日(木)	20名
南区生涯学習セミナー 「スマホでできた！ショート動画で活動PR」	第1回 11月29日(土) 第2回 2月25日(水)予定 第3回 3月8日(日)予定	第1回 7名 第2回 7名予定 第3回 7名予定

(2)文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数
障がいのある子ども達とご家族のための 舞台芸術体験 ユニバーサルステージ 市民センター	令和7年4月19日(土)	630名
大学合同戯曲講座 音楽・演劇	令和7年5月13日(火) ～9月28日(日)	8名
親子で楽しむ舞台鑑賞「南市民センター ゲームオーケストラコンサート」市民センター	令和7年6月15日(日)	772名

事業名	実施時期	参加者数
おやこのダンスワークショップ 「絵本でダンス！！」 音楽・演劇	令和7年7月12日(土) ～7月13日(日)	83名
文化祭「文化の夏まつり」 市民センター 音楽・演劇	令和7年8月23日(土)	約2,200名
ロビーコンサート 市民センター	令和7年8月23日(土)	60名
シニア演劇ワークショップ 市民センター	令和7年9月24日(水)	21名
中高生演劇ワークショップ 音楽・演劇	令和7年11月3日(月・祝)	23名
「歓喜の歌」～ベートーヴェン第九より～ 音楽・演劇	令和7年12月14日(日)	800名
市民文化連絡会 音楽・演劇	令和8年1月19日(月)	7名
桧原桜演劇ワークショップ 音楽・演劇	令和8年3月25日(水) 予定	20名 予定
高校合同公演 「真夏の夜の夢～命短し恋せよ乙女～」 音楽・演劇	令和8年3月28日(土) ～29日(日) 予定	両日で 100名 予定

(3)その他事業 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
フラワーパフェワークショップ	令和7年5月24日(土)	40名
七夕飾りつけ	令和7年6月21日(土) ～7月7日(月)	—
ハロウィンワークショップ	令和7年10月25日(土)	30名
玉川小学校 ユニバーサルデザイン見学会	令和7年11月13日(木)	100名
クリスマスアレンジ	令和7年12月	—
大しめ縄作り	令和7年12月20日(土)	45名
正月かざりワークショップ	令和7年12月25日(木)	40名
大学連携 「地域連携フィールドワーク」	令和8年2月16日(月)予定	20名 予定

事業名	実施時期	参加者数
南市民センターアウトリーチ事業 「みんなでげきあそび」@玉川公民館	令和 8年3月7日(土) 予定	20名 予定
グリーンスワッグ作り	令和 8年3月20日(金・祝) 予定	30名 予定
南市民センター西側広場リニューアル 記念イベント	令和 8年3月21日(土) 予定	—
広報誌「さあくる」	令和7年4月～ 令和8年3月 予定	—

議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について

市民センター：南市民センター事業

音楽・演劇：塩原音楽・演劇練習場事業

(1) 講座、講演会、研修会等 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
南区人権講座 【第1回】映画「梅切らぬバカ」	令和8年5月23日(土)予定	800名 予定
映画上映+(プラス)交流カフェ	令和8年5月23日(土)予定	20名 予定
南区人権講座 【第2回】ワークショップ「視覚障がい」	令和8年7月9日(木)予定	30名 予定
対話型セミナー+(プラス)交流カフェ	令和8年7月9日(木)予定	20名 予定
南区人権講座 【第3回】講演会「知的障がいや発達障がい」	令和8年8月8日(土)予定	800名 予定
講演会+(プラス)交流カフェ	令和8年8月8日(土)予定	20名 予定
南区人権を考えるつどい 人権コンサート	令和8年10月予定	400名 予定
南区人権を考えるつどい +(プラス)交流カフェ	令和8年10月予定	20名 予定
南区生涯学習セミナー	令和8年12月予定	30名 予定

(2) 文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数
障がいのある子ども達とご家族のための 舞台芸術体験 ユニバーサルステージ 市民センター	令和9年4月25日(土)	630名 予定
市民文化連絡会 市民センター 音楽・演劇	令和8年5月 予定	5名 予定
大学演劇部合同ワークショップ 音楽・演劇	令和8年5月～9月予定	10名 予定

事業名	実施時期	参加者数
親子の読み聞かせコンサート 「ピーターとおおかみ」 市民センター	令和8年6月 20 日(土) ～21 日(日)	400 名 予定
文化祭「文化の夏まつり」 市民センター 音楽・演劇	令和 8 年8月 29 日(土)	約 2,200 名 予定
公共施設における実践的避難訓練 市民センター 音楽・演劇	令和 8 年8月 29 日(土)	100 名 予定
福岡・九州の映画シリーズ 市民センター	令和8年8月 予定	200 名 予定
ロビーコンサート 市民センター	令和8年10月 予定	50 名 予定
中高生演劇ワークショップ 音楽・演劇	令和 8 年 11 月 予定	21 名 予定
おやこのダンスワークショップ 「絵本でダンス！！」 音楽・演劇	令和 8 年 11 月 予定	80 名 予定
季節のランタンづくり 市民センター	令和 8 年 12 月 予定	20 名 予定
桧原桜フォトギャラリー 市民センター	令和 9 年 3 月 予定	—
障がい者アート展示 市民センター	通年	—
絵本紹介コーナー 市民センター	通年	—
地域の歴史の書籍紹介 市民センター	通年	—

(3)その他事業 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
フラワーワークショップ	令和8年5月 予定	40名 予定
七夕飾りつけ	令和8年7月 予定	—
ハロウィンワークショップ	令和8年10月 予定	30名 予定
クリスマスアレンジ	令和8年12月 予定	—
大しめ縄作り	令和8年12月 予定	70名 予定

事業名	実施時期	参加者数
正月かざりワークショップ	令和8年12月 予定	30名 予定
大学連携 「地域連携フィールドワーク」	令和9年2月 予定	20名 予定
広報誌「さあくる」	令和8年4月～ 令和9年3月 予定	—

福岡市立南市民センター運営審議会運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第30条第2項の規定に基づき、福岡市立南市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会の委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第3条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 審議会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を司る。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

福岡市立南市民センター運営審議会傍聴要領

(傍聴の手続)

第1条 運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の15分前までに整理番号票（別紙様式）の交付を受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

(定員)

第2条 傍聴を希望する者が定員（10名）を超える場合には、抽選により決定する。

(入場の制限)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (2) 私語、談話、拍手等をしないこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- (4) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影等の禁止)

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

(退場)

第6条 傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

(その他の指示)

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

1 講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

2 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

3 施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。

福岡市立南市民センター運営審議会委員名簿(敬称略)

任期:令和8年6月30日まで

委嘱区分	氏 名	役 職 名	備 考
学校教育 関係者	おの よういちろう 小野 洋一朗	福岡市立玉川小学校 校長	
	おの むら りさ 小野村 リサ	福岡市立横手中学校 校長	
社会教育 関係者	ますだ のぶお 増田 信夫	大楠校区自治協議会会長	
	ながた しんじろう 長田 進二郎	鶴田校区男女共同参画協議会 会長	
	ゆぐち よし 湯口 淑	横手公民館 館長	副委員長
家庭教育 関係者	もりた まゆみ 森田 真由美	南図書館おはなし会 代表	
学識経験者	こうの ひろこ 河野 洋子	香蘭女子短期大学 ライフプランニング総合学科 教授	委員長

市民局生涯学習課職員名簿

氏 名	役 職
やまもと たけし 山本 武史	課長 ※教育委員会市民センター館長を兼務
やました たまみ 山下 珠美	市民センター第2係長
ながた たくひさ 永田 卓久	主査(社会教育担当) ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務
さかぐち みちこ 坂口 道子	市民センター第2係 係員

南市民センター指定管理者

指定管理者	みなみ地域振興グループ
(代表企業)	太平ビルサービス 株式会社
(構成員)	一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会